

奈良市民意識調査

～まちづくりにあなたの声を～

市民の皆様には、日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

奈良市では、住みよいまちづくりをめざすため、市民の皆様の率直なご意見をお伺いし、今後の奈良市政のあり方を考える資料として使わせていただくことを目的に、市民意識調査を実施いたします。

奈良市にお住まいの20歳以上の方から3,000人を無作為に選ばせていただき、「奈良市の将来像」「情報化」「墓地」「防災対策」「住宅用火災警報器」「火災予防対策」「水道水の飲用」「ペットボトル水の利用法」について、ご意見をお聞きいたします。

ご回答いただきました内容は、すべて統計的に処理し、調査の目的以外に使用することは一切ありませんので、個人的にご迷惑をおかけすることはございません。

お手数ですが、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成21年7月

奈良市

【記入についてのお願い】

- この調査のお答えは、宛名のご本人がご記入ください。なお、ご本人がお答えいただけない場合は、ご家族の方（20歳以上）が代わってお答えくださってもかまいませんが、記入される方の立場でお答えください。
- ご記入は回答欄の番号に○印を、またその他（ ）内には具体的にお書きください。
- この調査票は、平成21年8月25日（火）までに、同封の返信用封筒に入れて、無記名で切手を貼らずにご投函ください。

奈良市広報広聴課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

TEL (34) 1111 (代)

奈良市の将来像について

問1 あなたは、今後、長期を展望した上で、奈良市がどのような市になることが望ましいと思われますか。次の選択肢の中から、特に望まれるものの第1位から第3位までを選んで、その番号を下の回答欄に記入してください。

- | | |
|-------------------------------|-----------------------|
| 1. 文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市 | 2. 市民の芸術文化活動が盛んな文化都市 |
| 3. 海外との交流が盛んな国際交流都市 | 4. 観光客などの訪れる魅力ある観光都市 |
| 5. 自然環境を保護し、公園や街路樹などの緑豊かな都市 | 6. 都市施設が整い、暮らしやすい生活都市 |
| 7. 交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市 | 8. 市民の健康増進を図る健康都市 |
| 9. 子どもやお年寄り、障がい者などにやさしい福祉都市 | 10. 子どもの個性や創造性を育む教育都市 |
| 11. 気軽に新しい知識の得られる生涯学習都市 | 12. 産業の盛んな賑わいのある都市 |
| 13. その他（具体的に | ） |
| 14. わからない | |

(回答欄)

第1位	第2位	第3位

問2 それでは、あなたの考えられる奈良市の将来像の実現のために、行政施策として重点を置いて実施していくべきだとお考えになるのはどれでしょうか。(あてはまるもの5つ以内に○)

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 1. 文化財や歴史的資源の保護・保全 | 2. 文化・スポーツの充実・振興 |
| 3. 外国との活発な交流事業 | 4. 国際会議のできる施設の整備 |
| 5. 観光客誘致のための対策 | 6. 緑や自然環境の保全 |
| 7. 調和のとれた都市的美観・景観の向上 | 8. 物価対策など消費生活の安定向上 |
| 9. 幹線道路や生活道路・歩道などの整備 | 10. 駐車場・駐輪場の充実・整備 |
| 11. 下水道の整備と普及促進 | 12. バスや鉄道の公共交通機関の整備 |
| 13. 住宅の供給と住環境の整備 | 14. 機能的土地利用による市街地整備 |
| 15. 交通安全対策 | 16. 大気汚染・騒音等の公害防止 |
| 17. 防犯・防災体制の充実 | 18. 保健・医療体制の充実 |
| 19. 高齢者・児童・障がい者・低所得者福祉の充実 | 20. 学校教育の充実と施設整備 |
| 21. 生涯学習の充実と施設整備 | 22. コミュニティ活動の促進と施設整備 |
| 23. 青少年の健全育成 | 24. 中小企業の育成や商店街の活性化 |
| 25. 地場産業の振興や農林業の保護育成 | |
| 26. その他(具体的に | ） |
| 27. わからない | |

情報化について

問3 あなたは、インターネットを利用していますか。(1つ選択)

- 1. 利用していない → 問3-1にお進みください
- 2. 利用している → 問3-2にお進みください

問3-1 「1. 利用していない」と回答された方に伺います。インターネットを利用していない理由は何ですか。(1つ選択)

- 1. 利便性や必要性を感じないから
- 2. 利用の仕方がわからないから
- 3. パソコンや携帯電話をもっていないから
- 4. 自宅で利用できる環境が整っていないから
- 5. 情報漏えいや子どもへの影響、トラブル、犯罪などが心配だから
- 6. お金がかかるから
- 7. インターネットを知らない
- 8. その他(具体的に)

問3-1-1 今後、インターネットを利用したいと思いますか。(1つ選択)

- 1. 利用したい
- 2. 利用したくない
- 3. わからない

→ 問4にお進みください

問3-2 「2. 利用している」と回答された方に伺います。インターネットを主に利用する場所はどこですか。(あてはまるもの3つ以内に○)

- 1. 自宅のパソコン
- 2. 職場や学校のパソコン
- 3. 公民館などの公共施設
- 4. ネットカフェなどの民間施設
- 5. 携帯電話などで利用している
- 6. その他(具体的に)

問4 奈良市のホームページを見たことがありますか。(1つ選択)

- 1 見たことがある → 問4-1にお進みください
- 2 見たことはないが、あることは知っている → 問5にお進みください
- 3 奈良市のホームページがあることを知らなかった → 問5にお進みください

問4-1 「1. 見たことがある」と回答された方に伺います。奈良市のホームページの各項目の満足度をお答えください。(各項目1つ選択)

	1. 満足	2. どちらかといえば満足	3. どちらかといえば不満	4. 不満	5. わからない
情報の充実度・情報の量	1	2	3	4	5
知りたい情報の探しやすさ	1	2	3	4	5
見た目（デザイン性）の良さ	1	2	3	4	5
全体的な満足度	1	2	3	4	5

問5 インターネットから申請・届出やイベント申込、施設予約ができる奈良電子自治体共同運営ポータルサイト（電子申請）*を利用したことがありますか。（1つ選択）

1. 利用したことがある
2. 知っているが、利用したことはない
3. 電子申請を知らない

※「電子申請」とは、市役所の窓口において紙で行っている住民票の写しの交付申請、イベント申込、施設の予約などを、ご自宅などからインターネットを利用して申請を行うシステムのことです。インターネットを利用することで、窓口に出向くことなく、ご自宅などからパソコンを経由して申請することが可能となります。

問6 自分の生活で情報化が進んだと感じるのはどのような時ですか。
(あてはまるもの3つ以内に○)

1. 自宅でイベント予約や品物の売買ができる
2. 欲しい情報が欲しい時に得られるようになる
3. コミュニケーションが簡単にとれるようになる
4. だれでも簡単にパソコンが使えるようになる
5. いろいろな手続きが簡単にできる
6. 個人の意見を簡単に行政に伝えることができる
7. 情報通信の費用が安くなる
8. 情報の発信ができるようになる
9. その他（具体的に

)

問7 これからの情報化社会に向けて、奈良市が情報化を進めるにあたり、どのようなことに重点をおいて取り組んでいけばよいと思いますか。(あてはまるもの3つに○)

1. 個人情報保護・セキュリティ対策
2. 公共施設への情報端末(キヨスク端末)の設置促進
3. パソコンの操作が苦手な人への支援
4. 市民との積極的な情報交換
5. 子どもたちへの教育
6. 観光情報の発信
7. 地域産業・商店街などの情報発信
8. その他(具体的に)

問8 国では、テレビ放送のデジタル化への移行を行っており、2011年7月24日までに現行のアナログテレビ放送が終了します。あなたは、地上デジタル放送(地デジ)対応テレビやチューナーなどで地上デジタルテレビ放送を視聴していますか。(1つ選択)

1. すでに視聴している
2. まだ、視聴していないが、近いうちにテレビを買い換えるなど視聴を始める
3. まったく対応の予定がない
4. 視聴はしない
5. 地上デジタルテレビ放送のことを知らなかった

墓地について

問9 あなた(あなたの家族)は、墓地をお持ちですか。(1つ選択)

1. 持っている
2. 持っていない

問10 あなたは、将来新しく墓地を持ちたいと思いますか。(1つ選択)

1. 持ちたい →問10-1、10-2、10-3にお進みください
2. 持つつもりはない →問11にお進みください
3. わからない →問11にお進みください

→ 問10-1 その時期はいつごろですか。(1つ選択)

1. 今すぐ必要
2. 5年以内くらい
3. 10年以内くらい
4. 20年以内くらい
5. 未定

問10-2 あなたは、墓地を求めらるうで重要視する点は何ですか。

(あてはまるもの2つ以内に○)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 使用料や管理料の金額 | 2. 交通の便 |
| 3. 自宅からの距離 | 4. 自然環境 |
| 5. 使用区画面積 | 6. 管理運営主体 |
| 7. その他 (具体的に |) |

問10-3 あなたは、どのような種類の墓地を希望しますか。(1つ選択)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 市営墓地 | →問10-3-1へお進みください |
| 2. 社寺などが直接管理する墓地 | →問11にお進みください |
| 3. 宗教法人が運営する墓地 | →問11にお進みください |
| 4. 集落の墓地 | →問11にお進みください |
| 5. 種類にこだわらない | →問11にお進みください |
| 6. その他 (具体的に |) |

→問10-3-1 あなたが、市営墓地を希望する理由は何ですか。(1つ選択)

- | | |
|----------------|---|
| 1. 管理運営が安定している | |
| 2. 使用料や管理料が安い | |
| 3. 使用区画面積が広い | |
| 4. その他 (具体的に |) |

問11 墓地について、あなたの自由なご意見をお聞かせください。

()

防災対策について

問12 防災対策としては、全ての対策が重要ですが、特に市が力を入れるべきだと思われる取り組みはどの項目だと思われますか。(あてはまるもの2つ以内に○)

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1. 学校や公民館などの避難所施設の耐震化の推進 | |
| 2. 地域でなされる防災活動のリーダー養成講座などの開催 | |
| 3. 災害時に避難勧告・指示を市民の皆様に迅速に伝える施設の整備 | |
| 4. 防災に関する情報提供の充実 | |
| 5. 災害時に備えての食糧・飲料水などの備蓄の充実 | |
| 6. その他 (具体的に |) |

問13 防災対策として、ご家庭や地域で行っておられる取り組みは、ありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 緊急の際すぐに持ち出せるように非常持ち出し品や水（1日3ℓ3日分）、食糧3日分程度を用意している
2. タンスや本棚などの大きな家具の転倒防止対策をしている
3. 住宅の耐震診断や耐震補強をしている
4. 災害時の集合場所や避難所、危険箇所、避難経路、緊急連絡先などを家庭や地域で話し合い、確認している
5. 地域で防災訓練や講演会などに参加している
6. 地域内で安否確認、避難、救助、初期消火などの体制ができている
7. その他（具体的に)
8. 特に何もしていない

住宅用火災警報器の設置について

問14 住宅用火災警報器の設置状況をお聞きする前にお伺いします。あなたがお住まいの住宅の形式はどれになりますか。（1つ選択）

1. 一戸建て（持ち家）
2. マンション（持ち家）
3. 一戸建て（賃貸民間）
4. マンション・アパート（賃貸民間）
5. マンション・アパート（公営住宅、UR賃貸住宅・公団住宅、公社住宅）
6. その他（具体的に)
7. わからない

問15 消防法の改正により、住宅火災における死者数の低減を目的として、住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。あなたは、このことをご存知ですか。（1つ選択）

1. 知っている
2. 知らない

問16 住宅用火災警報器の設置場所は、原則として、住宅の各寝室および2階以上に寝室がある場合は、階段の天井部分となっています。あなたのお住まいの住宅には、住宅用火災警報器が設置されていますか。（1つ選択）

1. 定められた場所すべてに設置している →問16-1へお進みください
2. 一部に設置している →問16-1へお進みください
3. 設置していない →問16-2へお進みください
4. わからない →問17へお進みください

問16-1 問16で「1. 定められた場所すべてに設置している」「2. 一部に設置している」と答えられた方におたずねします。

どこで購入されましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 初めから設置されていた | 2. 家電量販店 |
| 3. ホームセンター | 4. 共同購入(自治会、職場など) |
| 5. 消防設備取扱店 | |
| 6. ホームセキュリティ会社 | |
| 7. その他(具体的に) | |

→ 問17にお進みください

問16-2 問16で「3. 設置していない」と答えられた方におたずねします。設置していないのは、どのような理由からですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------|--|
| 1. 設置義務を知らなかった | |
| 2. 賃貸や集合住宅など、住宅形態による事情から | |
| 3. 値段が高いから | |
| 4. 面倒だから | |
| 5. 近々設置を予定している | |
| 6. その他(具体的に) | |

火災予防対策について

問17 あなたのご家庭に消火器は備えられていますか。(1つ選択)

- | |
|-----------|
| 1. 備えている |
| 2. 備えていない |

問18 あなたは、消火器の使用方法を知っていますか。(1つ選択)

- | |
|----------|
| 1. 知っている |
| 2. 知らない |

問19 あなたのご家庭では、どのような火災予防対策をとっていますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. タバコを吸う時に、灰皿に水を入れて使用している
2. 台所のコンロの周りを整理整頓している
3. 給湯器などの周りに可燃物を置かないようにしている
4. 調理中は、その場を離れる時は必ず火を消すようにしている
5. コンセントプラグにホコリがたまらないように定期的に掃除している
6. ガス漏れ警報機を取り付けている
7. その他 (具体的に)
8. 特に対策はとっていない

水道水の飲用について

問20 あなたは、水道水をどのようにして飲まれていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. そのまま飲んでる
2. 浄水器を利用して飲んでる
3. いったん、沸騰させてから飲んでる
4. お茶やコーヒーなどとして飲んでる
5. 飲んでいない (ペットボトル水などを利用)
6. その他 (具体的に)

ペットボトル水の利用法等について

問21 ミネラルウォーター (ペットボトル水) の購入目的は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 飲料水として飲むため
2. 料理につかうため
3. 災害時の備蓄用のため
4. お茶やコーヒーなどとして飲むため
5. 薬を飲む時のため
6. 外出時に飲用として携帯するため
7. その他 (具体的に)

問22 水道水は、ミネラルウォーター (ペットボトル水) よりも多い検査基準 (50項目) に適合して供給しています。このことをご存じでしたか。(1つ選択)

1. 知っていた
2. 知らなかった

市政への意見など

問 2 3 奈良市政について、お気づきの点やお感じになっている点についてお聞かせください。

(自由回答)

最後に、調査結果の分析に必要ですので、あなたご自身のことについてお聞きします

問 2 4 あなたの性別

1. 男性

2. 女性

問 2 5 あなたの年齢

1. 20～29 歳

2. 30～39 歳

3. 40～49 歳

4. 50～59 歳

5. 60～69 歳

6. 70 歳以上

問 2 6 家族構成

1. 単身 (ひとり暮らし)

2. 夫婦のみ

3. 二世帯世帯 (本人と子または親)

4. 三世帯世帯 (親と子と孫)

5. その他 ()

問 2 7 あなたの職業

- | | | |
|-----------|--------------|---------|
| 1. 常勤の従業員 | 2. 自営業・会社経営 | 3. 農林漁業 |
| 4. 学 生 | 5. パート・アルバイト | 6. 家事従事 |
| 7. 無 職 | 8. その他 () | |

問 2 8 あなたのお住まいの地区（小学校区）はどちらですか。

*わからない方は住んでおられる町名を下の（ ）内にご記入ください。

ご住所（奈良市 町）

- | | | | | | |
|--------|---------|---------|----------|-----------|----------|
| 1. 鼓阪 | 2. 鼓阪北 | 3. 飛鳥 | 4. 濟美 | 5. 濟美南 | 6. 椿井 |
| 7. 佐保 | 8. 大宮 | 9. 佐保川 | 10. 大安寺 | 11. 大安寺西 | 12. 都跡 |
| 13. 平城 | 14. 伏見 | 15. 伏見南 | 16. 西大寺北 | 17. 六条 | 18. あやめ池 |
| 19. 鶴舞 | 20. 青和 | 21. 平城西 | 22. 登美ヶ丘 | 23. 東登美ヶ丘 | 24. 鳥見 |
| 25. 三碓 | 26. 富雄南 | 27. 富雄北 | 28. 富雄第三 | 29. 二名 | 30. 佐保台 |
| 31. 神功 | 32. 右京 | 33. 朱雀 | 34. 左京 | 35. 辰市 | 36. 明治 |
| 37. 東市 | 38. 帯解 | 39. 精華 | 40. 田原 | 41. 柳生 | 42. 大柳生 |
| 43. 東里 | 44. 狭川 | 45. 月ヶ瀬 | 46. 並松 | 47. 都祁 | 48. 吐山 |
| 49. 六郷 | | | | | |

☆お忙しいところ、ご協力どうもありがとうございました。

記入もれがないかどうか、もう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒に入れて無記名で、切手を貼らずに8月25日（火）までにご返送ください。

また、本調査の精度を高めるために、8月中旬頃に再度ハガキにてお願い状をお送りさせていただきますが、調査票は無記名回答ですので、ご返送いただいた方の特定が出来ないため、全員の方にお送りさせていただきますことをあらかじめご了承ください。